

川口市テレワーク導入支援補助金

テレワーク環境を整備する市内企業を市が応援します！

1 対象者

市内中小企業者
(雇用する従業員が1名以上いること)



2 補助対象経費

テレワーク導入に係る経費

- パソコン、タブレット、VPN装置、WEB会議用機器（ディスプレイ、モニター、WEBカメラ、スピーカー、ヘッドセット等）
- コミュニケーションツール、管理ツール、セキュリティ等ソフトウェアの購入費用
- 上記機器またはソフトウェアのリース料、利用料
- システムの導入または機器の設置等の委託料

3 補助額

上限10万円（補助率1/2）

4 受付期間

令和4年6月1日 ～ 令和5年1月末日

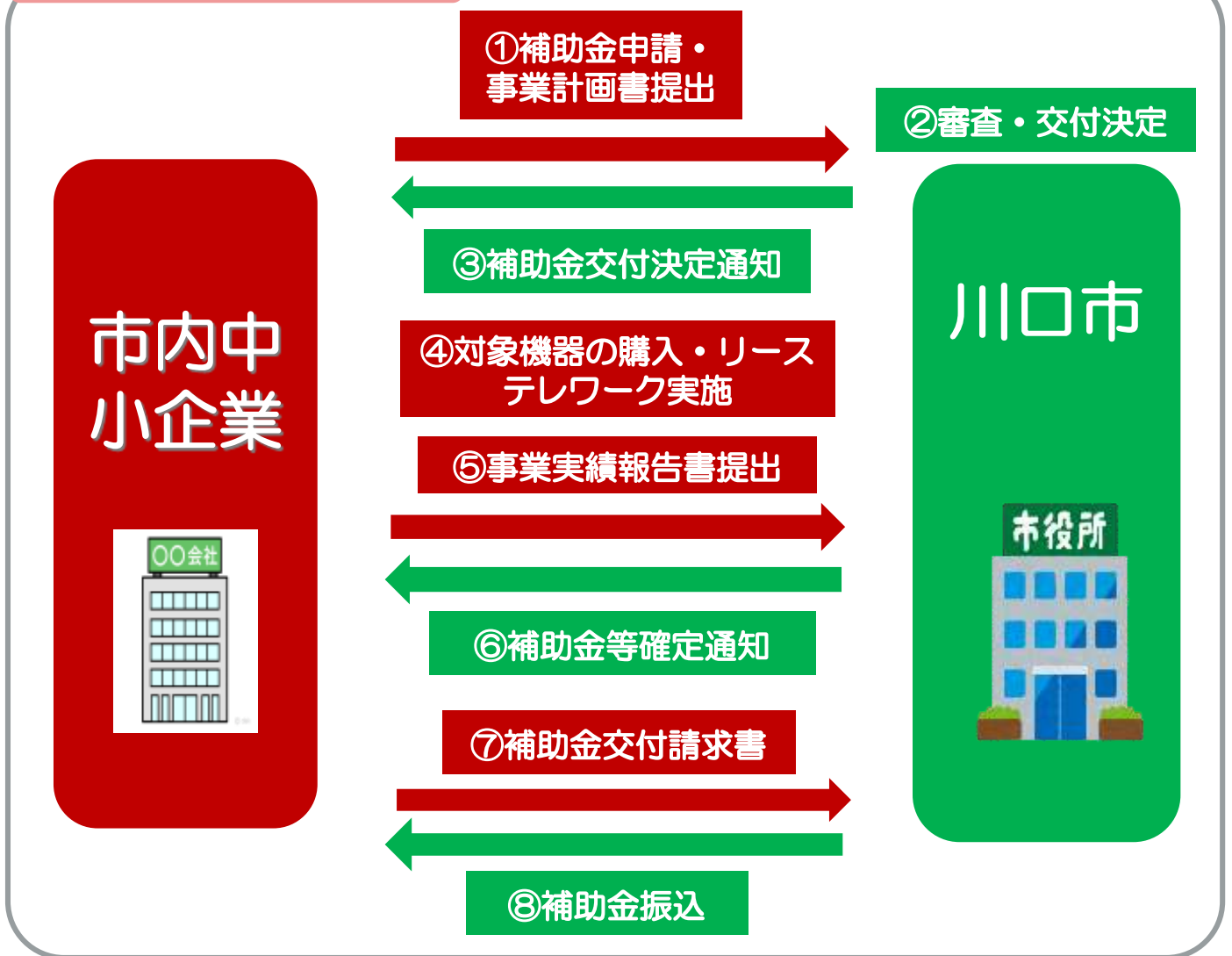
5 お申込み

川口市経済部経営支援課 または QRコード から
048-258-7921

QRコード



6 支給までの流れ



7 テレワーク実施例

- 在宅勤務（育児、介護、障がいを抱える方等の活用）
- モバイルワーク勤務
- Web面接 ・ オンラインミーティング
- 海外や地方など、遠方とのオンライン商談

8 その他

- 申請は、1企業1回まで。
- 同一内容・同一経費で、既に他の補助を受けている場合は、その額を差し引いた額を補助対象経費とします。
- 補助事業実施後、成果を市HP等で公表する予定です。